

令和2年度 子育て推進課運営方針・主要事業

運営方針

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化などにより子どもや子育てを取り巻く環境が日々変化している中、「第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援新制度の適切な運用に努めることを基本に、幼児教育・保育の無償化をはじめ多様なニーズに対応した子育て支援サービスの拡充、及び就学前の教育・保育環境の充実を図り、仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を推進する。

放課後児童対策については、児童館の適切な運営を図りながら、放課後児童クラブが適正規模で運営できるよう、実施主体と連携協力しながら効果的な取組を進めます。

また、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童扶養手当等の適正な対応と自立に向けた支援を継続し児童の福祉の増進を図ります。

主要事業

- 1 就学前の教育・保育施設の整備促進**
 - ・認定こども園増改築（建替え）（3施設）、大規模修繕（1施設）
- 2 幼児教育・保育無償化への対応**
 - ・幼児教育・保育の無償化に適切に対応する。
対象：3～5歳の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料
0～2歳は住民税非課税世帯を対象
その他、1号認定の預かり保育利用料、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業も対象（保育の必要性等の要件あり）。
併せて、3～5歳の副食費免除についても適切に対応する。
- 3 多様な保育ニーズへの対応**
 - ・新規事業開始 病児保育事業：2施設（南部保育園・ちわら菜の花こども園）
一時預かり事業：1施設（南部保育園）
- 4 新南部保育園の開園後の円滑な運営**
 - ・美原町から陽光町へ移転改築、令和2年4月開園
 - ・定員増：120名→140名
 - ・新たな機能：一時預かり事業、病児保育事業、発達支援室の設置
- 5 羽黒地域保育園の指定管理者制度の導入**
 - ・大東保育園、いずみ保育園の法人運営開始（R2.4.1～R5.3.31）
- 6 児童館の環境改善**
 - ・夏場の暑さ対策として、児童館ホールへのエアコン整備
- 7 放課後児童クラブの充実**
 - ・新規開設 2クラブ
 - ・既存クラブの施設老朽化、面積不足解消等を、関係者と協議し検討を進める。
- 8 子ども家庭支援センター事業**
 - ・子育て支援事業、ファミリーサポート事業、発達障害児支援事業
- 9 児童虐待防止対策の推進**
 - ・児童虐待への対応と要保護家庭支援
 - ・子ども家庭総合支援拠点整備に向けた検討
- 10 手当・ひとり親家庭等支援関係**
 - ・児童手当支給
 - ・ひとり親家庭等自立支援給付、生活向上事業、児童扶養手当支給